

八重瀬町
町章デザイン募集
記者会見資料

平成18年7月5日(水)

八重瀬町役場2階小会議室

八重瀬町の町章デザイン募集要項

(趣旨)

第1条 八重瀬町の町章及び町旗を制定するにあたり、町章のデザインを、県内・県外・国外から広く公募し、八重瀬町にふさわしい町章を制定することを目的とする。

(募集内容)

第2条 募集する町章は、次のとおりとする。

- (1) 八重瀬町の目指すまちづくりの将来像「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」にふさわしい町章であること。
- (2) 町旗、バッジ等にも使用できるデザインであること。
- (3) デザインの色は3色以内とする。(用紙の地色である白は含まない)。なお、グラデーション(ぼかし、濃淡の段階的な変化)は不可とする。
- (4) モノクロ(単色)で表現した場合でも、イメージや安定感が損なわれないものであること。
- (5) 自作の未発表作品であり、他の市町村章及び商標等と類似しないものであること。

(応募方法)

第3条 応募の条件、方法、期間等については、次のとおりとする。

- (1) 一般応募とし、応募資格は問わないものとする。なお、同一人の応募は3点までとする。ただし、グループ・団体名での応募は不可とします。
- (2) 募集期間は、平成18年7月10日(月)から平成18年9月1日(金)までとする。(郵送の場合は、当日消印まで有効とする。)
- (3) 応募は、指定応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、枠外に上下を明示する。用紙1枚につき1作品とする。
- (4) 応募に当たっては、図案のほか「デザインの趣旨(100文字程度)」「住所」「氏名(ふりがな)」「年齢」「職業又は学校名」及び「電話番号」を用紙の上部に記載すること。
- (5) 応募は、下記の住所まで持参又は封書による郵送とする。(FAXや電子メール等による応募は不可とする。)

〒901-0592

沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭659番地

八重瀬町役場 企画財政課

町章デザイン募集係 あて

(選定方法)

第4条 八重瀬町町章・町花等検討委員会において、応募作品の中から、採用作品1点を選考する。

(賞金)

第5条 採用作品に賞金を贈呈する。ただし、受賞者が18歳未満の場合、その保護者に代理授与するものとする。

(1) 採用作品 1点 20万円

(結果発表)

第6条 広報やえせ、八重瀬町ホームページ及びマスコミ等で発表し、採用者には別途通知する。

(著作権等)

第7条 採用作品に関する著作権等については、次のとおりとする。

- (1) 採用作品に関する一切の権利は、八重瀬町に帰属する。
- (2) 採用作品の使用に当たっては、必要に応じ一部補作、修正を加える場合がある。また、モノクロ(単色)で利用する場合もある。
- (3) 応募者の個人情報については、取り扱いに十分配慮し、目的以外には使用しない。
- (4) 受賞した作品が、他の市町村章及び商標等と類似し、著作権を侵害することが明らかになった場合は、事後であっても受賞を取り消すものとする。
- (5) 応募作品は返却しない。

(その他)

第8条 その他、「八重瀬町の町章及び町旗」の制定に関し必要な事項については、別に定める。

八重瀬町の町章デザイン募集の周知について

1、周知の方法

- (1)広報やえせへの掲載
- (2)八重瀬町ホームページへの掲載
- (3)ポスターの掲示
- (4)チラシの配布
- (5)マスコミへの依頼
- (6)全国の公募に関する情報誌への掲載

2、周知の範囲

- (1)広報やえせへの掲載 八重瀬町全世帯・県外・国外の町出身者
- (2)八重瀬町ホームページへの掲載 ホームページ閲覧者
- (3)ポスターの掲示
 - 町内の公共施設(公民館等含む)
 - 町内の事業所(給油所・コンビニ・食堂・金融機関等)
 - 県内各市町村
 - 町内小・中・高校
 - 県内大学・専門学校
- (4)チラシの配布 町内各世帯 + 上記のポスター掲示依頼先へ数枚
- (5)マスコミへの依頼 琉球新報・沖縄タイムス・FMたまん
- (6)全国の公募に関する情報誌への掲載

ポスター掲示箇所確認表	施設数	枚数	計		施設数	枚数
町内の公共施設(公民館等含む)	59		105	町内の公共施設	59	105
役場	1	8	8	町内の事業所	48	48
役場東風庁舎	1	5	5	県内各市町村	41	82
具志頭改善センター	1	2	2	町内小・中・高校	11	22
東風平改善センター	1	2	2	県内大学・専門学校	16	32
具志頭歴史民俗資料館	1	1	1	予備		11
東風平歴史民俗資料館	1	1	1	合計	175	300
具志頭歴史民俗資料館図書室	1	1	1			
東風平改善センター図書室	1	1	1			
具志頭社会体育館	1	1	1			
東風平運動公園体育館	1	1	1			
公民館・集会所	33	2	66			
保育所・保育園	11	1	11			
保健センター	1	1	1			
社会福祉協議会(具志頭)	1	1	1			
社会福祉協議会(東風平)	1	1	1			
商工会(具志頭)	1	1	1			
商工会(東風平)	1	1	1			
町内の事業所	48		48			
給油所(具志頭地域)	3	1	3			
給油所(東風平地域)	4	1	4			
コンビニ(具志頭地域)	2	1	2			
コンビニ・スーパー(東風平地域)	3	1	3			
食堂等(具志頭地域)	10	1	10			
食堂等(東風平地域)	10	1	10			
金融機関(具志頭地域)	2	1	2			
金融機関(東風平地域)	3	1	3			
病院(具志頭地域)	3	1	3			
病院(東風平地域)	8	1	8			
県内各市町村	41		82			
市	11	2	22			
町	11	2	22			
村	19	2	38			
町内小・中・高校	11		22			
小学校	4	2	8			
中学校	2	2	4			
高校+糸満・南部農林	5	2	10			
県内大学・専門学校	16		32			
大学	6	2	12			
専門学校	10	2	20			

チラン揭示依頼確認表	施設数	枚数	計		
町内の公共施設(公民館等含む)			770	町内の公共施設	770
役場	1	100	100	町内の事業所	480
役場東風庁舎	1	100	100	県内各市町村	410
具志頭改善センター	1	10	10	町内小・中・高校	110
東風平改善センター	1	10	10	県内大学・専門学校	160
具志頭歴史民俗資料館	1	10	10	予備	70
東風平歴史民俗資料館	1	10	10	合計	2,000
具志頭歴史民俗資料館図書室	1	10	10		
東風平改善センター図書室	1	10	10	各世帯	8,300
具志頭社会体育館	1	10	10		
東風平運動公園体育館	1	10	10	総合計	10,300
公民館・集会所	33	10	330		
保育所・保育園	11	10	110		
保健センター	1	10	10		
社会福祉協議会(具志頭)	1	10	10		
社会福祉協議会(東風平)	1	10	10		
商工会(具志頭)	1	10	10		
商工会(東風平)	1	10	10		
町内の事業所			480		
給油所(具志頭地域)	3	10	30		
給油所(東風平地域)	4	10	40		
コンビニ(具志頭地域)	2	10	20		
コンビニ・スーパー(東風平地域)	3	10	30		
食堂等(具志頭地域)	10	10	100		
食堂等(東風平地域)	10	10	100		
金融機関(具志頭地域)	2	10	20		
金融機関(東風平地域)	3	10	30		
病院(具志頭地域)	3	10	30		
病院(東風平地域)	8	10	80		
県内各市町村			410		
市	11	10	110		
町	11	10	110		
村	19	10	190		
町内小・中・高校			110		
小学校	4	10	40		
中学校	2	10	20		
高校+糸満・南部農林	5	10	50		
県内大学・専門学校			160		
大学	6	10	60		
専門学校	10	10	100		

八重瀬町町章・町花等検討委員会委員名簿
 (任期:平成18年6月21日～平成20年6月20日)

	(ふりがな) 氏名	役職名	機関名	
1	(きんじょう しげお) 金城 繁雄	委員長	八重瀬町文化協会会長	町内の公的団体を代表する者
2	(しまぶくろ ひでみつ) 島袋 秀光	副委員長	・南城市市章及び市旗検討委員会委員長 ・うるま市市歌検討委員会委員長 (元東・具合併協議会委員) (元東・具合併協新町名称検討会委員) (元沖縄県広報アドバイザー) (元うるま市市章検討委員会委員長)	学識経験を有する者
3	(やふそ やすお) 屋富祖 康男	委員	東風平区長	町内の公的団体を代表する者
4	(かみざと とみじ) 神里 富次	委員	八重瀬町体育協会会長	町内の公的団体を代表する者
5	(くによし ひでこ) 国吉 秀子	委員	八重瀬町婦人会会長	町内の公的団体を代表する者
6	(あざな まこと) 安座名 誠	委員	八重瀬町青年会会長	町内の公的団体を代表する者
7	(やぎ せんぶん) 屋宜 宣文	委員	八重瀬町老人クラブ連合会会長	町内の公的団体を代表する者
8	(かわひら きよし) 川平 清	委員	八重瀬町子ども会連絡協議会会長	町内の公的団体を代表する者
9	(あらかき いさお) 新垣 勲	委員	東風平町・具志頭村商工会 合併協議会 会長 (具志頭村商工会会長)	町内の公的団体を代表する者
10	(なかじま てつとし) 中嶋 鉄利	委員	・沖縄県立芸術大学美術工芸学部 デザイン工芸学科助教授 ・南城市市章及び市旗検討委員会委員	学識経験を有する者
11	(のほら みねかず) 野原 峯和	委員	八重瀬町総務課長	町役場職員

参考資料

合併の協議において、町章等の制定については下記のとおり調整されている。

2町村の慣行の取り扱いについて

町章、町の花・木・花木・魚等については、新町において新たに定めるものとする。
 町民憲章及び各種宣言については、新町において新たに定めるものとする。
 表彰制度については、新町において調整するものとする。

【旧町村・章】

(昭和50年12月26日制定)



・デザイン
 名古屋市西区則武町
 宮川和美(デザイナー)

・解説

東風平町をデザイン化した、中心左右にのびるラインは限りない発展を現し、円は調和と協力及び幸福を表現している。

(昭和50年9月10日制定)



・デザイン
 福岡市南区長丘
 豊増秀男(デザイナー)

・解説

具志頭村をデザインした、中心の円は村民の調和を表す太く伸びる線は、未来への発展を象徴する全体としての形は、絶えず前進する姿勢を表す(く)と(し)の文字をデザインしたもの

【旧町村・花】

(昭和58年8月22日指定)

[指定した花]

: マリーゴールド



[選定理由]

マリーゴールドは一般的に普及度が高く、誰でも手軽に育てられ又、日当たりのよい場所なら土質を選ばず花期も非常に長い。最近では春から秋まで咲つづけるものに改良され、花色も黄、だいたい、赤黄、赤褐色と多い。花ことばに真実とか生きるというこちばがある、花ことばにふさわしく花もまるみをおび、そのまるみが東風平町の和と団結を表し、町民がお互いに愛情をもちあい、調和のとれた明るい町づくりをめざして選定した。

(昭和60年11月1日指定)

[指定した花]

: テッポウユリ



[選定理由]

琉球列島を原産地とするユリ科の球根植物で、本村の山野にも数多く自生し4月頃開花する。開花時の清楚な姿は、人々に清涼感を与え、沖縄の初夏の野山を彩っている。純白で何のにもごりもなく香り豊かなテッポウユリは、村民の純朴さと思いやりえお表している。

【旧町村・木】

(昭和58年8月22日指定)

[指定した木]

リュウキュウコクタン



[選定理由]

方言名クルチで一般的によく知られ、常緑高木で潮風にも強い風土的によくあい庭園樹、公園樹、盆栽用としても最適で、種子も入手し易くその普及度も高い。本町でも各家庭で多く栽培され愛好されている。樹齢が経てば三味線材、器具材、装飾等の用材としても貴重な木である。なお、手軽に誰にでも栽培できることから選定した。

(昭和60年11月1日指定)

[指定した木]

リュウキュウコクタン



[選定理由]

常緑広葉樹の中高木で沖縄の自然条件に適し、本村の山野にも自生している。幹は普通まっすぐに立ち、その芯材は漆黒色で光沢があり床柱、家具、三味線のさおとして重宝がられている。一般には、クルチとも呼ばれ、古くから親しみのある庭木として植栽されており普及栽培も容易であるために指定される。

【旧町村・花木】

(昭和58年8月22日指定)

[指定した花木]

サンダンカ

[選定理由]

沖縄の三大名花(サンダンカ、オオゴチヨウ、ムクゲ)の一つに数えられ、モロッコ及び中国南部原産の低木で、肥沃で耕土の深い有機質に富んだ微生物土壌を好むがジャーガル遅滞にも充分育つとされ、花咲は盆状で朱紅色をし、四季を通して色鮮やかな花を咲かせ人々の目を楽しませてくれる。最近は切り花としても盛んになり、その普及栽培についても挿し木や取り木によって容易にふやすことができ、その肥培管理もたやすいことから選定した。



(昭和60年11月1日指定)

[指定した花木]

ブーゲンビレア

[選定理由]



【旧村魚】

指定無し

(平成2年12月1日指定)

[指定した魚]

トビウオ

[選定理由]

海に親しみ、漁業の発展による村づくりに資するため次のとおり、具志頭村の魚を指定する。



【旧町村民憲章】

(昭和58年8月22日制定)

わたくしたちは、東風平町民としての誇りをもち、みんなが力をあわせて、調和のとれた町づくりのためにここに顕彰を定めます。

わたくしたちは、心とからだをきたえ健康な町をつくりまします。

わたくしたちは、心のふれあいを大切に、あたたかい町をつくりまします。

わたくしたちは、働くよろこびをもち豊かな町をつくりまします。

わたくしたちは、花と緑を育て美しい町をつくりまします。

わたくしたちは、進んで学び香り高い文化の町をつくりまします。

(平成4年3月10日制定)

働く喜びを広げ、活力ある健康な村をつくりましよう。

きまりを守り、他人に迷惑をかけない村民になりましよう。

みどりと花を育て、美しい住みよい村をつくりましよう。

手をつなぎ・助け合い、思いやりのある村民になりましよう。

平和を愛し、文化のかおり高い生涯学習の村をつくりましよう

[ホーム](#) > 八重瀬町の紹介

★ 八重瀬町の誕生

平成18年1月1日、東風平町と具志頭村が合併し「八重瀬町」として生まれ変わりました。

東風平町と具志頭村は明治41年(西暦1908年)の沖縄県島嶼町村制度に基づき「東風平村」「具志頭村」として誕生し、幾多の歴史を刻み、発展してきました。

八重瀬町誕生にともない、両町村は長い歴史に幕を閉じ、これから「八重瀬町」として新たな歴史を刻んでいきます。

「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生清らまち」を将来像として、新生「八重瀬町」をみんなの手で創っていきましょう！

★ 八重瀬町のPR

八重瀬町は、県都那覇市より車で約45分、沖縄本島南端に位置し、肥沃な土壌を活かした農業が盛んで、サトウキビ・ピーマン・レタス・ゴーヤ・オクラ・紅いも・洋ラン・小菊・マンゴー・ドラゴンフルーツなど、彩り鮮やかな作物が数多く生産されており、養豚・酪農も盛んに行われています。また、太平洋に面していることから海の幸も豊富です。近年は、地ビール・泡盛・黒糖・染物・加工食の生産など商工業にも活気付いております。

獅子舞・綱引き・棒術・エイサー・港川ハーレー(爬龍船競漕)など、多くの伝統芸能が継承されていることと、沖縄の自由民権運動の父「謝花昇」・勤労の喜びを謡った「汗水節」・日本最古の人骨化石「港川人」・県内最大・最古を誇る「富盛の石彫大獅子」などがまちの自慢です。

★ 町名について

新生「八重瀬町」の命名について

合併協議会に「新町名称候補選定委員会」を設置し、平成16年12月10日～翌年1月10日の期間で一般公募を行いました。

県内外から662点の応募があり、27点は期間外などの理由から無効となり、名称候補総数635点(444種類)が集まりました。

多数の応募から選ばれた「八重瀬町」の選定理由として

- 1、両町村にまたがり続く八重瀬岳は、島尻のシンボリックな存在であり、地理的に分かりやすい。
- 1、遺跡・史跡・自然・桜など、地域のアピール力がある。
- 1、互いに身近な存在であり、知名度もあり、響きも良い。

ことを理由として選ばれました。

八重瀬の「八重」はいくつにも重なっていることを意味し、「八」は末広がりや幸せが幾重にも重なり、「瀬」は物事に出会う時の意味があり、両町村の合併は八重に出会う絶好のタイミングでした。

八重瀬には、幾重にも重なった人々の繁栄と末広がりの発展性のある町のイメージがあり、それが八重に続くことが願われています。

選定の理由として掲げられた八重瀬岳(05/12/19撮影)



★ 町章

これから公募を行い選定してまいります。

★ 町の花・木・花木・魚

これから選定してまいります。

★ 町民憲章

これから選定してまいります。